

神奈川県 平塚・大磯・二宮地域

循環型社会形成推進地域計画

(第二期計画)

平 塚 市  
大 磯 町  
二 宮 町

平成 26 年 12 月 16 日  
(平成 27 年 12 月 17 日 変更)  
(平成 29 年 1 月 11 日 変更)



# 目 次

<b>1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項</b> .....	<b>1</b>
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	2
(3) 基本的な方向 .....	2
(4) 広域化の検討状況 .....	2
<b>2 循環型社会形成推進のための現状と目標</b> .....	<b>4</b>
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	4
(2) 生活排水の処理の現状 .....	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	6
(4) 生活排水の処理の目標 .....	8
<b>3 施策の内容</b> .....	<b>10</b>
(1) 発生抑制、再使用の推進 .....	10
(2) 処理体制 .....	15
(3) 処理施設の整備 .....	19
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	21
(5) その他の施策 .....	22
<b>4 計画のフォローアップと事後評価</b> .....	<b>23</b>
(1) 計画のフォローアップ .....	23
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	23

## 【添付書類】

- ・ 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- ・ 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- ・ 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- ・ 参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）
- ・ 参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
- ・ 参考資料様式6 計画支援概要
- ・ 添付資料



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町 平塚市、大磯町、二宮町  
 面積 94.09km<sup>2</sup>  
 人口 318,406人 (平成26年10月1日現在)

市町村名	平塚市	大磯町	二宮町	1市2町
面積 (km <sup>2</sup> )	67.83	17.18	9.08	94.09
人口 (人)	257,200	32,439	28,767	318,406

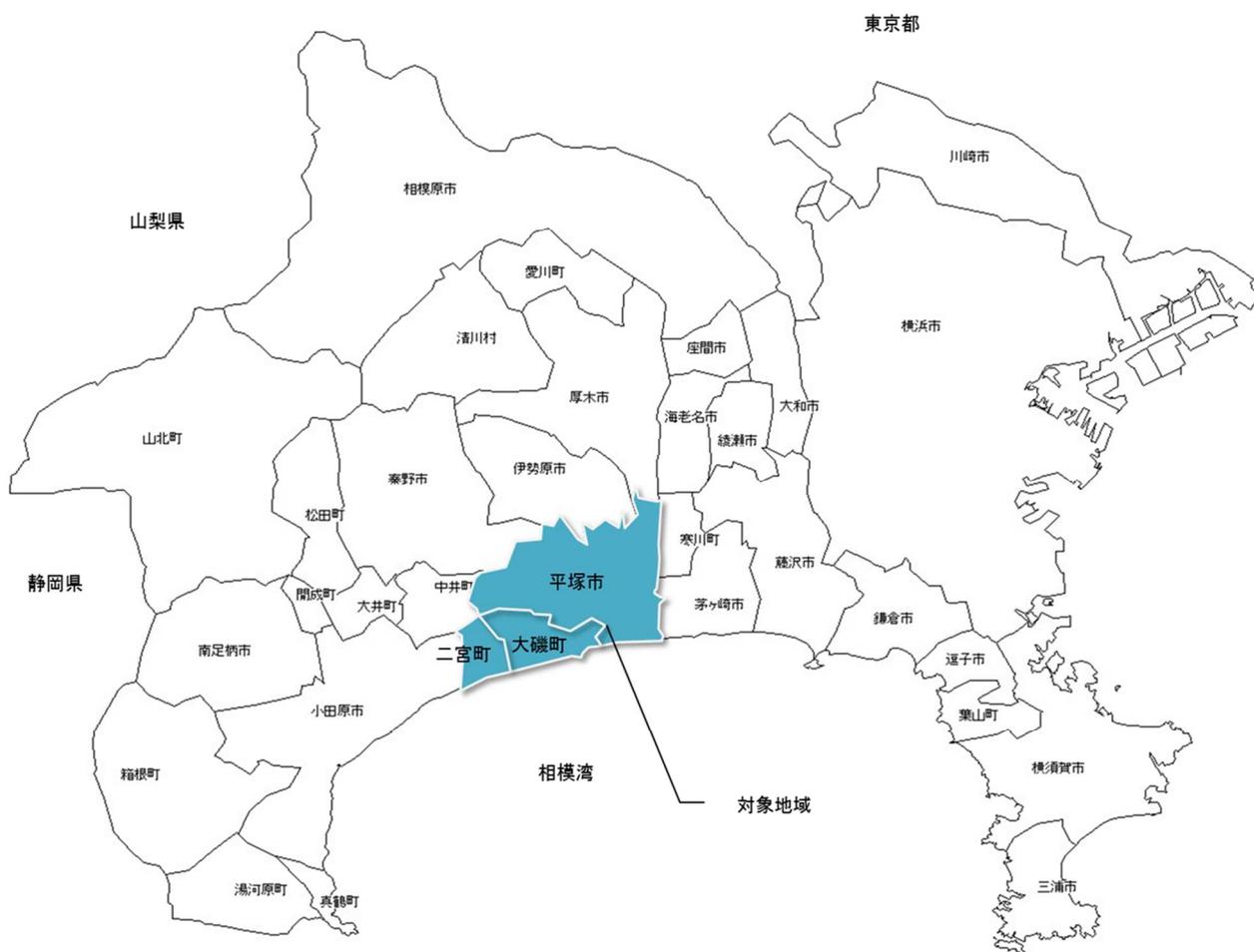


図1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

平塚市、大磯町及び二宮町（以下「平塚・大磯・二宮地域」という。）の気候は、温暖で豊かな自然環境の中、酪農や野菜、果樹栽培が営まれ、都市近郊農業の特性を生かした品質の高い農畜産物を提供している。人口及び産業施設等は、海岸に面した南部平野部に集積しており、家庭系の厨芥類や事業系廃棄物の処理が課題となっている。

ごみの総排出量は、平成 21 年度をピークにその後減少傾向を示しているが、現在の一人 1 日当たりの排出量は、人口規模が同程度の全国平均と比較して高い水準にある。そのため、総排出量の 8 割を占める家庭系ごみや、高水準で推移している事業系ごみの減量化に取り組む必要がある。

家庭系ごみについては、有料化の検討や厨芥類の排出抑制を進めるとともに、剪定枝等の木質系廃棄物、小型家電、蛍光灯等の資源化の推進、分別排出の徹底等による可燃ごみの減量化を推進する。また、事業系ごみについては、多量排出事業者への指導の徹底やごみ処理手数料の適正化等による排出抑制を進める。

平成 25 年 10 月より運営を開始した高効率ごみ発電施設（平塚市環境事業センター）から排出される焼却残渣は全量資源化しており、既存最終処分場の延命化に貢献している。その他、剪定枝資源化施設、リサイクルセンター並びに中継施設を今後整備する予定であり、これらの取組を通じて、資源循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。また、公共下水道が整備されていない人口散在地区については、平塚市では北部から北西部にかけて農業集落排水事業の実施や合併処理浄化槽の整備が必要となり、大磯町では北部において合併処理浄化槽の整備が必要となるため、併せて整備を進めていく。

なお、二宮町においては宅地化された区域の全域で下水道整備を推進する計画である。

## (4) 広域化の検討状況

平塚・大磯・二宮地域では平成 22 年 3 月に「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する覚書」が締結され、1 市 2 町による広域化の検討を進め、平成 24 年 3 月に「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定した。

その後、実施計画に基づく各種施策を展開してきたが、厨芥類資源化施設の整備取止めやリサイクルセンターの整備主体の変更、剪定枝資源化施設の施設規模等、平塚・大磯・二宮地域における広域処理システム並びに施設整備計画に変更が生じたことから、平成 27 年 3 月に実施計画の一部見直しを行う予定である。

今後は、改定後の実施計画に基づき、広域的な処理を取り入れた効率的なごみの処理・処分を行っていく。

表1 本地域計画と平塚・大磯・二宮地域ごみ処理広域化実施計画との関係

主な施設整備の予定	ごみ処理広域化実施計画（平成20～32年度）												
	地域計画（第一期）						地域計画（第二期）						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
高効率ごみ発電施設	計画支援		施設建設										
剪定枝資源化施設 (マテリアルリサイクル 推進施設)					計画支援	施設建設							
リサイクルセンター (マテリアルリサイクル 推進施設)						計画支援	施設建設						
※うち廃焼却施設解体						計画支援	解体						
中継施設 (マテリアルリサイクル 推進施設)						計画支援	施設建設						
※うち廃焼却施設解体						計画支援	解体						

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

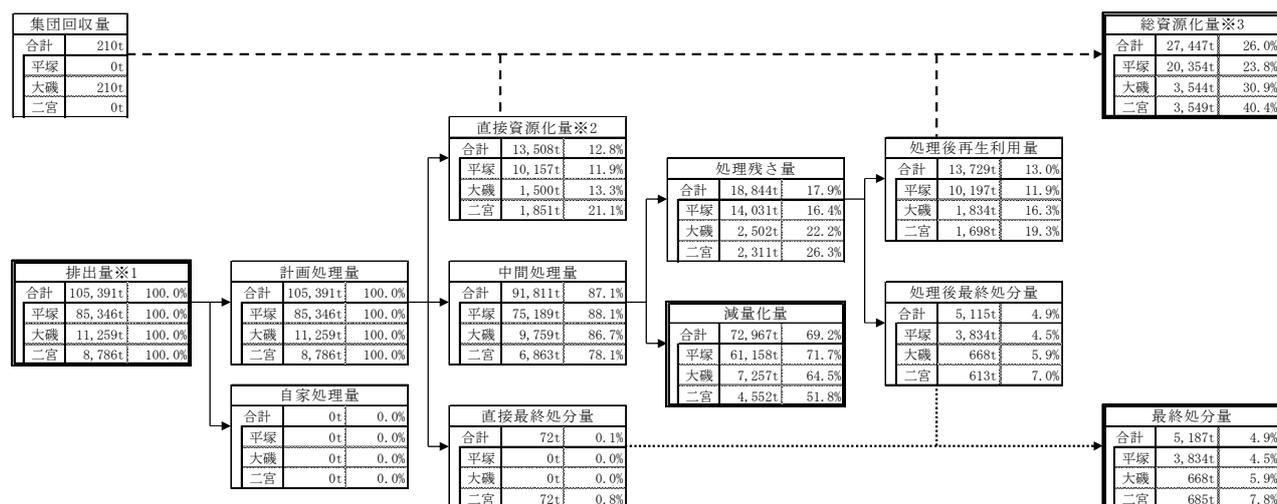
平成 25 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は、**図 2**のとおりである。

総排出量は、集団回収を含め 105,601 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 27,447 トンで、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は、26.0 パーセントである。

中間処理による減量化量は 72,967 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 69.2 パーセントが減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.9 パーセントにあたる 5,187 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 79,683 トンである。

平成 25 年 10 月より稼働を開始した高効率ごみ発電施設では、平塚市と大磯町のごみを受け入れており、従来の平塚市旧環境事業センター同様、場内の給湯や公共施設での場外利用を行っている。また、二宮町のごみの高効率ごみ発電施設での受入開始は平成 28 年 4 月を予定しており、現状においては焼却施設がないため、全量外部委託で処理している。



※1：平塚市の排出量には、三者協働方式による資源回収量(13,094 t)を含む。なお三者協働方式とは、市民(自治会)、行政(平塚市)、平塚市資源回収協同組合の三者による資源回収システムであり、各家庭から分別排出された資源再生物を同組合が収集・資源化処理を行うものである。

※2：直接資源化量は、「神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」の資源化量である。

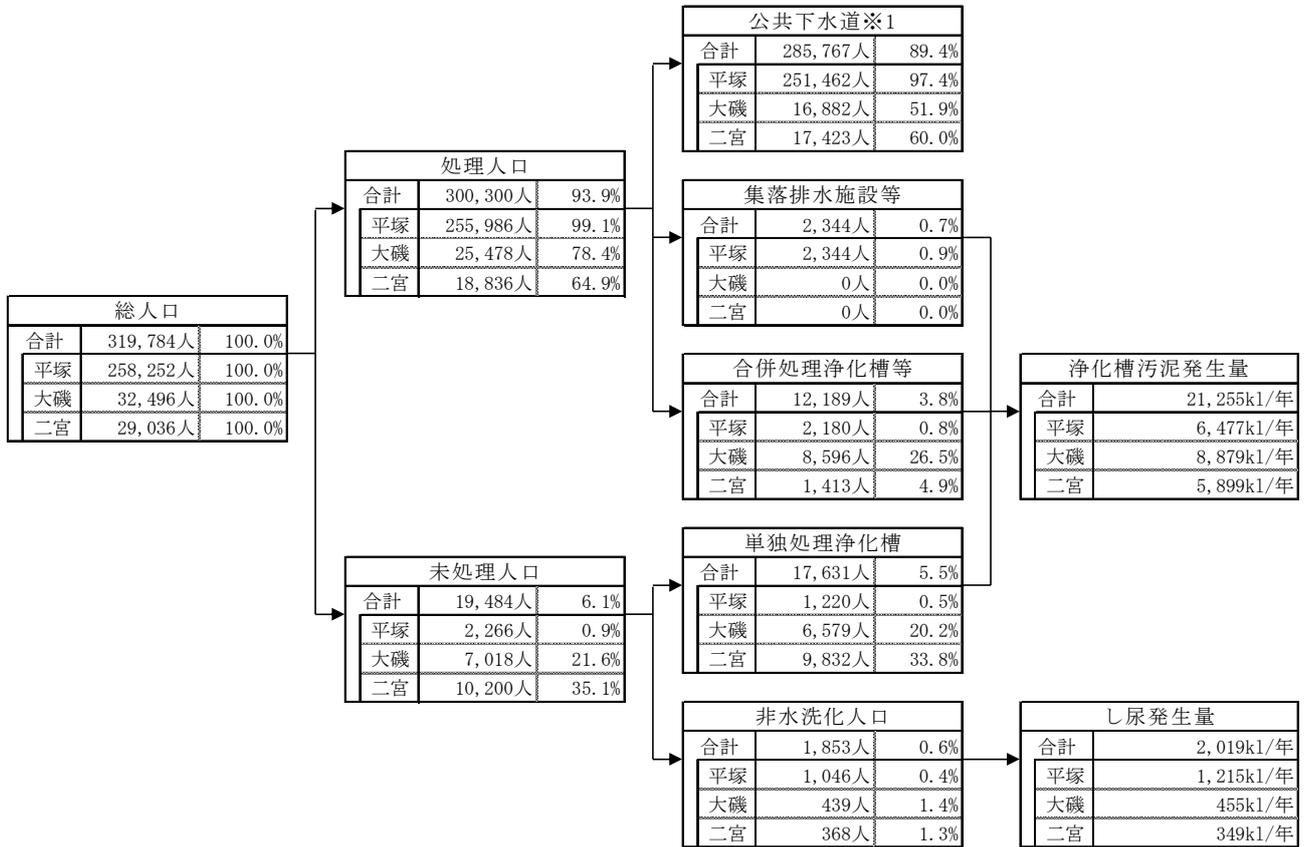
※3：総資源化量の%は、リサイクル率(=総資源化量/(排出量+集団回収量))である。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 25 年度)

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、**図 3** のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 319,784 人であり、水洗化人口は 300,300 人、汚水衛生処理率は 93.9 パーセントである。し尿発生量は 2,019 キロリットル/年、浄化槽汚泥発生量は 21,255 キロリットル/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 23,274 キロリットル/年である。



※1：平塚市の公共下水道人口には未接続人口を含む。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 25 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成33年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図4に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状（割合※1） （平成25年度）	目標（割合※1） （平成33年度）
排 出 量	事業系 総排出量	21,082 トン	19,043 トン (-9.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.70 トン/事業所	1.47 トン/事業所 (-13.5%)
	家庭系 総排出量	84,309 トン	81,349 トン (-3.5%)
	1人当たりの排出量※3	232.5 kg/人	229.7 kg/人 (-1.2%)
	合 計 排出量合計	105,391 トン	100,392 トン (-4.7%)
再生利用量	直接資源化量	13,508 トン (12.8%)	12,384 トン (12.3%)
	総資源化量	27,447 トン (26.0%)	28,001 トン (27.8%)
ごみ発電量	高効率ごみ発電量 (年間の発電電力量)	17,376 MWh	38,094 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	72,967 トン (69.2%)	71,058 トン (70.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,187 トン (4.9%)	1,537 トン (1.5%)

注) 事業所数：事業所・企業統計調査（H8, H13, H18, H21, H24）を基に直線回帰により単純推計。

H25：12,401事業所（平塚市；10,145事業所、大磯町；1,231事業所、二宮町；1,025事業所）

H33：H25事業所数と同数と仮定。

計画収集人口：出典；神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」。ただしH33は「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」での推計値。

H25：319,784人（平塚市；258,252人、大磯町；32,496人、二宮町；29,036人）

H33：312,599人（平塚市；253,880人、大磯町；31,565人、二宮町；27,154人）

※1 ・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

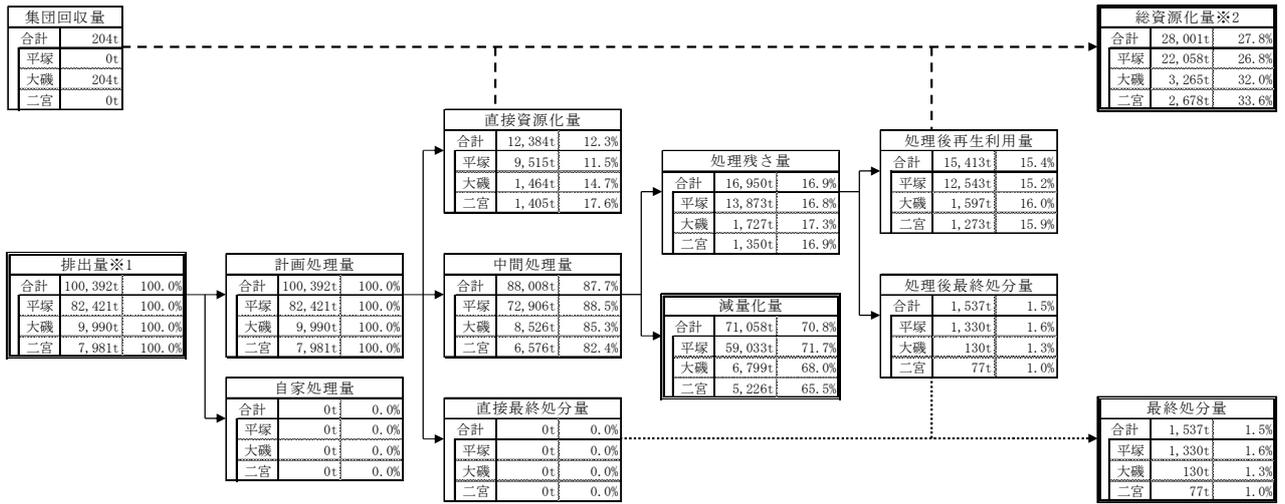
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

ごみ発電量：高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]



※1：平塚市の排出量には、三者協働方式による資源回収量を含む。  
 ※2：総資源化量の%は、リサイクル率（＝総資源化量/（排出量+集団回収量））である。

図4 目標達成時の一般廃棄物等の処理状況フロー（平成33年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。また、平成33年度における目標達成時の生活排水の処理状況フローは、図5に示すとおりである。

なお、平塚市では公共下水道計画区域外の農業振興地域においては農業集落排水整備事業を展開し、平成22年度に稼働開始、平成32年度を目標年度として実施する。

表3 生活排水の処理に関する現状と目標

		平成25年度実績		平成33年度目標	
処理形態別人口	公共下水道※1	平塚	251,462人 (97.4%)	248,451人 (97.9%)	
		大磯	16,882人 (51.9%)	28,042人 (88.9%)	
		二宮	17,423人 (60.0%)	24,721人 (91.1%)	
		計	285,767人 (89.4%)	301,214人 (96.3%)	
	農業集落排水処理施設等	平塚	2,344人 (0.9%)	2,661人 (1.0%)	
		大磯	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	
		二宮	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	
		計	2,344人 (0.7%)	2,661人 (0.9%)	
	合併処理浄化槽等	平塚	2,180人 (0.8%)	1,734人 (0.7%)	
		大磯	8,596人 (26.5%)	1,968人 (6.2%)	
		二宮	1,413人 (4.9%)	773人 (2.8%)	
		計	12,189人 (3.8%)	4,475人 (1.4%)	
	未処理人口	平塚	2,266人 (0.9%)	1,034人 (0.4%)	
		大磯	7,018人 (21.6%)	1,555人 (4.9%)	
		二宮	10,200人 (35.1%)	1,660人 (6.1%)	
		計	19,484人 (6.1%)	4,249人 (1.4%)	
合計	平塚	258,252人 (100.0%)	253,880人 (100.0%)		
	大磯	32,496人 (100.0%)	31,565人 (100.0%)		
	二宮	29,036人 (100.0%)	27,154人 (100.0%)		
	計	319,784人 (100.0%)	312,599人 (100.0%)		
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	平塚	1,215キロリットル	540キロリットル	
		大磯	455キロリットル	332キロリットル	
		二宮	349キロリットル	142キロリットル	
		計	2,019キロリットル	1,014キロリットル	
	浄化槽汚泥量	平塚	6,477キロリットル	5,617キロリットル	
		大磯	8,879キロリットル	7,139キロリットル	
		二宮	5,899キロリットル	2,789キロリットル	
		計	21,255キロリットル	15,545キロリットル	
	合計	平塚	7,692キロリットル	6,157キロリットル	
		大磯	9,334キロリットル	7,471キロリットル	
		二宮	6,248キロリットル	2,931キロリットル	
		計	23,274キロリットル	16,559キロリットル	

※1：平成25年度実績の平塚市の公共下水道人口には未接続人口を含む。

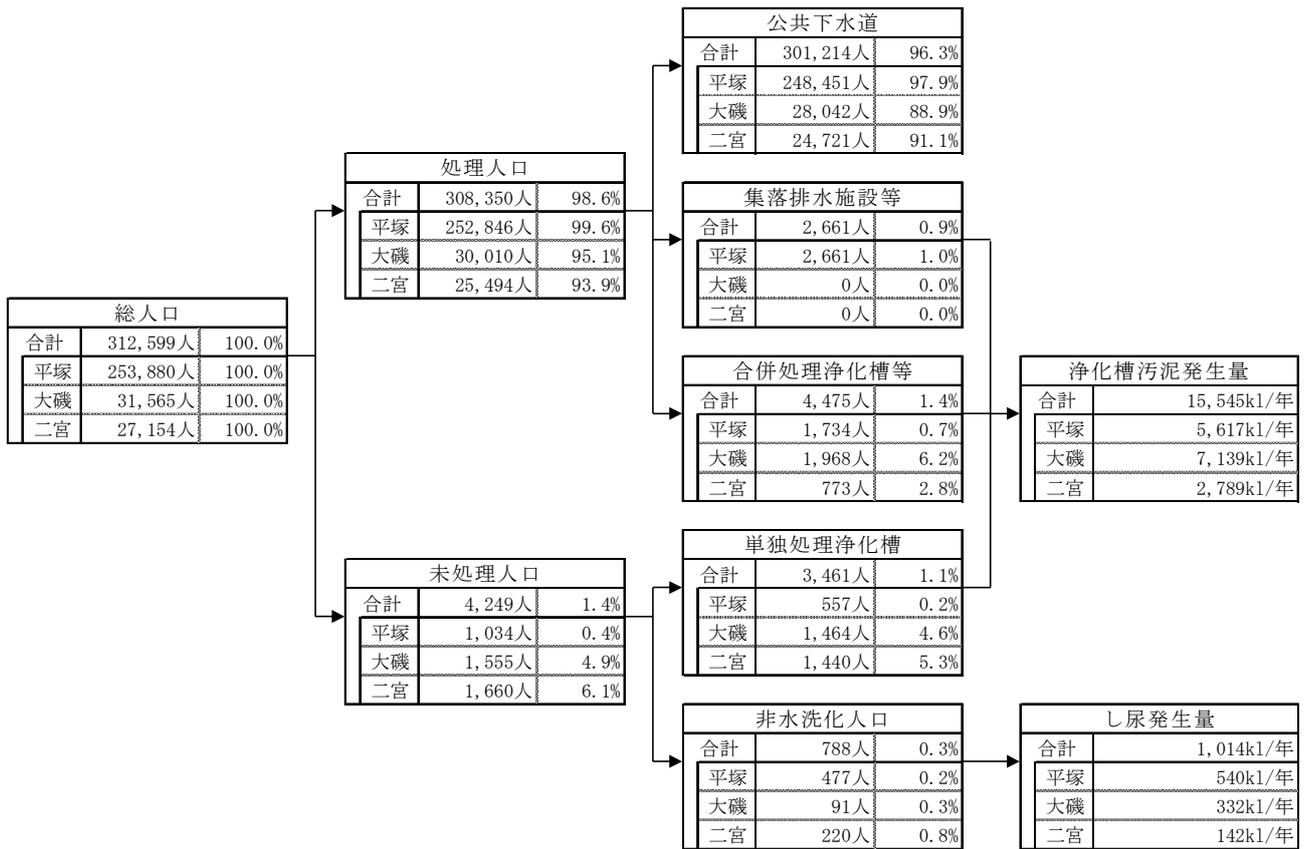


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成33年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 減量化の推進

ごみの減量は、住民、事業者、行政の3者が連携することで3Rを推進し実現されるものである。そこで、行政として様々な施策を行うことで住民及び事業者がごみ減量に協力しやすいように方向付けていくことが重要である。

具体的には、住民については、不要なものを買わないこと、使い捨て製品の使用を控えること、過剰包装やレジ袋を断り、マイバックを使用する等、大量消費型ライフスタイルを改善すること、事業者については、拡大生産者責任の考え方に基づいてごみになりにくい商品の製造・販売等、環境にやさしい事業活動に努めること等について行政から働きかけを行っていくことが必要である。住民・事業者それぞれの役割分担に応じた自主的な取り組みが促進される仕組みづくりをすることにより、家庭系ごみ、事業系ごみの排出抑制を進めいくものとする。

#### 1) 家庭ごみ排出抑制

総排出量の約80パーセントを占める家庭系ごみの一層の排出抑制を進めるため、家庭系ごみの有料化の検討や厨芥類の発生抑制に取り組む。

##### (ア) 家庭系ごみの有料化の検討

家庭系ごみの有料化等により、排出量に応じて費用負担に差が生まれ、負担の公平性が確保される。また、負担を軽減しようとする経済的インセンティブ（動機付け）が働き、排出抑制が期待できる。さらに、ごみ処理費用への関心が高まり、ごみの排出に対する意識改革につながる等の効果も期待できることから、家庭系ごみの有料化の検討を行う。

なお、二宮町では既に有料化を実施済みである。

##### ○家庭系ごみの有料化の検討

- ・家庭系ごみの有料化については、導入の背景となる理由や他の排出抑制策の成果を検証したうえで、審議会、自治会、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員）等を通じて広く住民の意見を伺いながら、慎重に検討を進める。また、他自治体における先進事例を研究し、有料化の対象範囲、料金水準、料金徴収方法、その他、戸別回収の必要性等についても継続的に検討を行う。

##### (イ) 厨芥類の発生・排出抑制の推進

収集ごみの大半を占める可燃ごみを減量するため、まずは発生抑制の点から調理方法や献立の工夫等を行い、その上で排出されるものは水きりの徹底や生ごみ処理機の活用等の普及啓発に取り組む。

##### ○厨芥類の発生抑制のための普及啓発

- ・①食材の計画的な購入、②エコクッキング、③賞味期限等の正しい理解により、生ごみの発生を抑制できるよう普及啓発に努める。

##### ○厨芥類の排出抑制のための普及啓発

- ・①生ごみの水切りの徹底、②生ごみ処理機の活用等、住民が取り組むことができる方策を、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）等を通じて普及啓発に努める。特に、生ごみ処理機の活用に関しては、各市町における補助制度の活用を促進するほか、講習会の開催等を通じ、より一層の普及啓発を図っていく。また、生ごみの水切りについては市民団体を中心にキャンペーン等の実施を継続していく。

## 2) 事業系ごみの排出抑制

総排出量の約 20 パーセントを占める事業系ごみの排出抑制を進めるため、多量排出事業者への指導を強化するほか、法令や計画に関する普及啓発を実施する。また、処理手数料の適正化や排出ルールの方策等に取り組む。

### (ア) 多量排出事業者への指導の徹底

一定量以上の事業系ごみを排出する事業者（多量排出事業者）に対し、排出抑制に向けた指導を徹底する。

#### ○多量排出事業者への指導の徹底

- ・事業系ごみの多量排出事業者に対しては、減量化、資源化等の推進や、処理計画書の策定義務付け等、指導を強化していく。また、立ち入り調査等も実施し、減量化、資源化等の推進を含め適正処理を促進する。

### (イ) 事業系ごみの処理手数料の見直しやルールづくり等

事業系ごみの排出抑制を促進するため、経済的インセンティブ（動機付け）が働くような処理手数料の見直しや、事業系ごみ排出ルールの明確化を図る。

#### ○事業系ごみ手数料の見直し

- ・現在の手数料について、排出者責任の徹底の観点から、広域搬入の開始を契機に適正水準となるよう料金体系を含めた見直しを行う。

#### ○事業系ごみの排出ルールの策定と指導の強化

- ・資源化による排出抑制を進めるため、受け入れられる事業系ごみの排出ルールを策定し、紙類等の資源化可能なごみについては、引き取りを拒否する等の排出ルールの徹底に向けた指導を強化する。また、資源物や不適正物の混入を防ぐため、搬入時の検査を強化する。

## イ 資源化の推進

資源化は、排出者である住民及び事業者双方が資源再生物や有用品を分別排出することが大切であり、そのためには行政として住民及び事業者に働きかけを行っていく。住民には、資源化可能な商品や再生品の利用を促進することで資源化が容易に行われるようなライフスタイルに改善すること、事業者には、自身もごみの排出者であることの認識を高めるとともに再生利用しやすい商品の製造・販売を行うよう行政から働きかけることが必要である。また、行政はごみとして処理されているものを資源として再生利用できるような、より効率的な資源化システムの構築を図っていくことや情報提供の充実を図っていくことが必要である。

排出抑制をしたうえで、なお、排出されるごみについては、可能な範囲で循環資源として有効利用を図る。さらに、どうしても焼却処理が必要なごみについても、焼却残渣の資源化を図る。

### 1) 資源化品目の拡大

これまで排出されていたごみのうち、資源化可能な品目を新たに分別（選別）し、資源化を行う。

#### (ア) 剪定枝等の木質系廃棄物の資源化

現在、一部が焼却処理されている剪定枝等の木質系廃棄物について、1市2町で分別収集を行うとともに、広域処理施設（資源化施設）の整備による効率的な資源化を図る。

##### ○（仮称）二宮町剪定枝資源化施設の整備

- ・家庭等から排出される剪定枝のチップ化施設を整備し、生成品として資源化を図る。

#### (イ) 小型家電の資源化

現在、一部が破砕処理されている小型家電について、効率的な資源化を図る。

##### ○小型家電の資源化

- ・小型家電について分別収集を実施し、資源化を図る。

#### (ウ) 蛍光管の資源化

現在、一部が破砕処理されている蛍光管について、効率的な資源化を検討する。

なお、二宮町では既に資源化を行っているので継続とする。

##### ○蛍光管の資源化

- ・蛍光管の資源化については、平成25年10月の「水銀に関する水俣条約」批准後の法整備等に合わせて資源化を検討する。

### 2) 焼却残渣（焼却灰等）の資源化

平塚・大磯・二宮地域では、資源化の有効方策として、焼却残渣（焼却灰等）の資源化を推進する。

##### ○焼却残渣の資源化

- ・焼却残渣は、民間の資源化業者による資源化（溶融スラグ化等）を行い、最終処分量を削減

し、主に建設資材（路盤材等）としての有効利用を図る。

### 3) 分別排出の徹底

分別収集区分等を原則として統一するとともに、分別排出の徹底に向けた普及啓発により、より一層の資源化を図る。

#### (ア) 分別区分の統一と分別排出の徹底

分別収集区分については、処理の効率性の観点から原則として統一するものとする。また、資源ごみの区分については、より資源化が促進される区分に統一するとともに、分別排出の徹底のための普及啓発等に努めていく。

##### ○分別収集区分、排出方法の統一

- ・分別収集区分や排出方法については新設や既設に関わらず、施設の受け入れ基準に合わせ、原則、統一化を目指すことで、処理の効率性を高め、資源化を推進する。

なお、新たに資源化できるものについては出来るだけ資源化をすることを引き続き検討する。

##### ○分別区分の普及啓発

- ・新たな分別区分については、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）等を通じて住民、事業者への普及啓発に努める。

##### ○分別排出の徹底

- ・家庭系ごみについては、収集時における指導（警告ステッカー）等を通じ分別排出の徹底を継続的に実施する。
- ・事業系ごみについては、施設搬入時の検査等により、分別排出の徹底を継続的に実施する。

#### (イ) 容器包装リサイクルシステムの統一による資源化の促進等

現在は、各市町で異なっている容器包装廃棄物の分別収集品目を統一するとともに、共同で処理することにより、効率的に資源化を図る。

##### ○容器包装廃棄物の共同処理による効率的な資源化

- ・容器包装廃棄物については、既存施設（平塚市リサイクルプラザ）及び新設する（仮称）大磯町リサイクルセンターで共同処理をすることにより、より効率的な資源化を推進する。

#### (ウ) ごみ減量化・資源化協力店制度の推進

分別排出の前段として、ごみになるものを売らない、買わないが実現できる仕組みづくりとして、ごみの減量や資源化を推進する小売店等の登録制度の拡充に努める。

##### ○ごみの減量化・資源化協力店制度の推進

- ・平塚市では平成8年度より「ごみ減量化・資源化協力店制度」、大磯町では平成9年度より「ごみ減量・リサイクル協力店制度」、二宮町では平成23年度より「可燃ごみ水分削減協力店」による指定袋販売店の設定を実施している。今後もさらなる普及に努め、協力店舗数の拡大を目指す。

## ウ 住民、事業者、行政の役割分担と協働

排出抑制・資源化を推進していくため、住民、事業者の排出抑制・資源化の意識向上を図りそれぞれの役割分担に応じた取り組みを進める。

### 1) 住民、事業者、行政の役割

○住民、事業者、行政の役割意識の向上

- ・住民は、もったいないの心でライフスタイルを見直し、発生抑制に努めるとともに、分別の徹底によりごみの減量と資源化の推進に努める。また、集団回収や環境セミナー等のイベントに積極的に参加し、意識の向上に努める。
- ・事業者は、事業活動に伴って発生する廃棄物の減量、資源化に努めるとともに、すぐごみにならない製品の供給や再生品の販売等、ごみの減量につながる事業活動に努める。
- ・行政は、住民や事業者が発生抑制や資源化の推進、分別の徹底に取り組む環境を整備し、環境セミナーや広報紙等を活用し住民・事業者の意識向上に努める。また、収集した廃棄物の適正処理とさらなる減量化、資源化に努める。

### 2) 環境セミナーや講習会の開催

住民や事業者と協働して環境セミナーや講演会を開催する。

○住民・事業者への啓発の実施

- ・広報やパンフレット等による環境情報の発信や環境セミナー、講習会の開催等を通じて、住民、事業者への啓発を行う。
- ・住民意識の向上を図るため、市民団体（平塚市ごみ減量化推進員・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進会議）等と協働して啓発活動を実施する。また、住民による交流会や自主活動についても積極的に支援し、ごみの減量化・資源化について住民意識の向上に努める。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、**表4**のとおりである。

現在、分別区分については、平塚・大磯・二宮地域の間で概ね統一されているが、一部異なる部分がある。そのため、今後は地域の特性、過去の経緯等を総合的に考慮し、処理の効率性の観点から原則として統一することを基本とする。

なお、分別収集区分は呼称だけでなく、考え方が異なる部分もあるため、処理施設の設備内容や各市町の収集形態等に配慮した上で、相応しい区分に変更し、分別排出の徹底のための普及啓発などに努める。具体的には、各市町で独自処理するものと施設を利用して広域処理するものとに区分し、各市町で独自処理する品目についても、原則、統一を目指すこととする。また、現在、不燃ごみとして処理している家電機器（家電リサイクル法の対象を除く）並びに蛍光管はできる限り資源化を目指すことで、より一層の資源化を図る。

処理体制については、新規施設の「環境事業センター」、「剪定枝資源化施設」、「リサイクルセンター」と、既存施設の「粗大ごみ破碎処理場」、「リサイクルプラザ」、「最終処分場」で処理を行う。可燃ごみは、平成25年10月から稼働している「高効率ごみ発電施設（環境事業センター）」で処理を行うとともにごみ発電を行う。剪定枝は、新たに「剪定枝資源化施設」を整備し、さらなる資源化を促進する。不燃ごみ、粗大ごみは、「粗大ごみ破碎処理場」を利用して処理を行う。資源ごみ（空き缶・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチック）は、「リサイクルプラザ」を利用して処理を行うが、大磯町と二宮町のペットボトル・容器包装プラスチックは、既存の施設規模に不足があるため、新たに「リサイクルセンター」を整備し、資源化を促進する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも、家庭ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、一定量以上の事業系ごみを排出する事業者（多量排出事業者）に対しては、事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画書の作成を促し、計画書に基づく減量、処理を実行するよう推進し、排出抑制に向けた指導を徹底する。

平塚市では、平成17年度より、事業系一般廃棄物を3トン／月、36トン／年以上排出する事業者を多量排出事業者として指定し、廃棄物の処理に関する実績、減量化・資源化計画を作成しなければならないとしている。

なお、計画書を提出しない場合など、事業者が減量化・資源化に対する意思がない場合は、廃棄物の受入を市が拒否することが出来る。

二宮町では、9トン／年以上排出する事業者を多量排出事業者として、事業系廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する事項について計画書の提出を求めている。

なお、計画書を提出しない場合や処理に関する改善勧告に従わない場合等は、廃棄物の受入を町が拒否することが出来る。大磯町には同様の制度がないため、今後策定に向けて検討する。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も引き続き処理を行う予定はない。

## エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道の整備地域での未接続世帯の早期接続を促進するとともに、引き続き、公共下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、平塚市では、公共下水道計画区域外の農業振興地域においては農業集落排水整備事業を展開し、平成 22 年度に稼働開始、平成 32 年度を目標年度として実施する。

平塚市と大磯町のし尿、浄化槽汚泥は、現在、大磯町し尿処理施設（既設）を改修して処理を行っているが、将来的には、下水道放流施設としての整備を視野に入れつつ、収集量の推移や下水道の整備状況を踏まえ、整備時期や施設規模、処理方式等について検討する。二宮町は二宮町環境衛生センターでの単独処理を行う。

## オ 効率的なごみの輸送

収集体制の見直しや中継機能の確保等、効率的な輸送体制を検討し、収集運搬経費の削減を図る。

## カ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみについては、25 年 10 月から稼働している「高効率ごみ発電施設」で高効率なごみ発電を行う。
- ◇剪定枝については、さらなる資源化を促進するため、「剪定枝資源化施設」を二宮町内に新たに整備する。
- ◇ペットボトル・容器包装プラスチックについては、効率的な資源化を推進するため、「リサイクルセンター」を大磯町内に新たに整備する。
- ◇効率的なごみの輸送を図るため、「中継施設」を大磯町内に新たに整備する。
- ◇し尿、浄化槽汚泥の処理については、収集量の推移や下水道の整備状況を踏まえ、施設の整備時期や施設規模、処理方式等について検討する。

表4 平塚・大磯・二宮地域各市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成25年度）																	
平塚市				大磯町				二宮町									
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)						
燃せるごみ	焼却	平塚市 旧環境事業センター 平塚市 新環境事業センター ※1	45,037	可燃ごみ	焼却	大磯町 環境美化センター ごみ処理施設 平塚市 新環境事業センター ※1	5,409	毎日出るごみ	焼却		4,404						
燃せないごみ	破碎	平塚市 粗大ごみ破碎処理場	4,359	不燃ごみ	破碎	大磯町 不燃物処理資源化施設 平塚市 粗大ごみ破碎処理場※1	635	その他	破碎		80						
びん類	委託 資源化	平塚市 リサイクルプラザ*	1,944	びん	委託 資源化	264	空きびん	委託 資源化	委託		214						
金属類			1,858	空き缶類		100	金属・空き缶類				238						
有害ごみ			60	有害ごみ		8	蛍光管類				6						
古紙類			7,925	古紙・古布		1,279	古紙・布類				1,632						
布類			1,259	廃食用油			7					廃食用油	2				
天ぷら油			108	剪定枝		630	剪定枝・草・落ち葉				501						
プラスチック			2,827	容器包装プラスチック		414	その他の樹脂類				553						
ペットボトル			829	ペットボトル		89	ペットボトル・発泡スチロール				108						
臨時ごみ・大型ごみ			破碎	平塚市 粗大ごみ破碎処理場		434	粗大ごみ				破碎	大磯町 不燃物処理資源化施設 平塚市 粗大ごみ破碎処理場※1	447	家電・寝具類	破碎		201
														大型ごみ			187



今後（平成33年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	
可燃ごみ	焼却	平塚市 新環境事業センター	52,568	
不燃ごみ	破碎	平塚市 粗大ごみ破碎処理場	5,705	
びん類	委託 資源化	平塚市 リサイクルプラザ*	2,256	
空き缶類			1,097	
金属類			1,241	
有害ごみ (乾電池)			51	
蛍光管類			41	
古紙類			9,745	
布類			1,488	
その他 (廃食用油)			110	
剪定枝			(仮称) 二宮町 剪定枝資源化施設	1,252
容器包装プラスチック			平塚市 リサイクルプラザ* (平塚分)	2,789
	(仮称) 大磯町 リサイクルセンター (大磯町、二宮町分)	730		
ペットボトル	平塚市 リサイクルプラザ* (平塚分)	815		
	(仮称) 大磯町 リサイクルセンター (大磯町、二宮町分)	181		
小型家電	委託	50		
粗大ごみ	破碎	平塚市 粗大ごみ破碎処理場	1,230	

※1：平成25年度10月より受入開始

表5 家庭ごみの分別の種類（平成26年4月現在）

一般的なごみの種類	分別収集区分（現状）		
	平塚市	大磯町	二宮町
古紙類	古紙	古紙	古紙・布類
布類	布類	古布	
空き缶 （アルミ缶、スチール缶）	金属類（空き缶）	空き缶類	金属・空き缶類
金属類	金属類	金属類	
ビン	びん類	ビン	空きビン（3分別） ・無色透明 ・茶色 ・その他の色
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
容器包装 プラスチック	プラクル	容器包装 プラスチック	発泡スチロール製 のトレイ・箱
			その他の樹脂類
可燃ごみ	製品 プラスチック	燃せないごみ	不燃ごみ
	生ごみ	燃せるごみ	可燃ごみ
	剪定枝		剪定枝 ・草・落ち葉
	廃食用油	天ぷら油	廃食用油
不燃ごみ	蛍光管	燃せないごみ	蛍光管類
	家電機器		その他
			家電 ・寝具類
粗大ごみ	臨時ごみ ・大型ごみ	粗大ごみ	大型ごみ
			直接持ち込むごみ
有害ごみ （乾電池、体温計）	有害ごみ	有害ごみ	その他

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で統一的な分別区分による処理を行うため、**表6**のとおり必要な施設整備を行う。

**表6 整備する廃棄物処理施設**

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間※1
1	マテリアルリサイクル推進施設 (剪定枝資源化施設)	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設 整備事業	12t/日	二宮町	H27 (H25～H27)
2	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	(仮称)大磯町リサイクルセンター 整備事業 (※解体工事含む)	6t/日	大磯町	H27～H29
3	マテリアルリサイクル推進施設 (中継施設)	(仮称)大磯町中継施設整備事業 (※解体工事含む)	約 32t/日	大磯町	H27～H29

※1: 括弧書きは、第一期地域計画期間も含めた数値

(整備理由)

事業番号1 資源化の促進、可燃ごみの減量、最終処分量の削減

事業番号2 資源化の促進

事業番号3 効率的なごみの輸送

**表7 現有処理施設の概要**

種類	施設名	所在地	対象物	処理方式 または 埋立方式	処理能力 または 埋立容量	稼働年度 または 供用年度	備考
高効率ごみ発電施設	平塚市環境事業センター	平塚市大神3230	可燃ごみ	全連続炉 (流動床式)	315t/日	H25.10	
不燃・粗大及び 資源化施設	平塚市粗大ごみ破砕処理場	平塚市堤町3-5	不燃ごみ、粗大ごみ	横型回転衝撃 せん断式	55t/5h	H1.4	
	平塚市リサイクルプラザ	平塚市四之宮7-3-5	ビン、缶、 ペットボトル、 容器包装プラスチック	選別圧縮梱包	44.6t/日	H16.4	
し尿処理施設	大磯町し尿処理施設	大磯町虫窪66	し尿及び浄化槽汚泥	膜分離高負荷 脱窒素処理	50kl/日	S53.4	
	二宮町環境衛生センター (桜美園)	二宮町中里207-1	し尿及び浄化槽汚泥	好気性処理	50kl/日	S51.4	
最終処分場	平塚市遠藤原一般廃棄物 最終処分場	平塚市土屋585	残渣(埋立)	パッドレイ方式	223,000m <sup>3</sup>	S59.4	第一期
					233,000m <sup>3</sup>	H9.4	第二期

注) 各施設の位置図は添付資料2(図11)参照

## イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、**表8**のとおり行う。

**表8 合併処理浄化槽への移行計画**

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) (平成25年度)	整備計画基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	364	25	149	-
	平塚市	348	12	72	H27～H32
	大磯町	16	13	77	H27～H32
	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-
	その他地方単独事業	-	-	-	-
	合 計	364	25	149	-

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表9のとおり計画支援事業を行う。

表9 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間※1
32	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H27 (H26~H27)
	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係るPFI等アトバイパリー事業	PFI等アトバイパリー	H27 (H26~H27)
33	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H27 (H26~H27)
	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号3)に係るPFI等アトバイパリー事業	PFI等アトバイパリー	H27 (H26~H27)

※1: 括弧書きは、第一期地域計画期間も含めた数値

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

不法投棄件数は年々減少傾向にあるものの、未だ不法投棄が絶えない状況にある。平塚・大磯・二宮地域では、県と警察との合同パトロールをはじめ、職員のパトロール並びに撤去、不法投棄防止を呼びかける看板を設置するなど今後も不法投棄防止に努める。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的な処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

災害廃棄物の処理方針として、木屑、その他可燃物、コンクリート塊、金属くず、その他不燃物、この5種類を最大限分別した後の混合廃棄物の6区分に分別して再利用・再資源化を推進し、解体撤去時から分別の徹底を図る。

なお、再利用・再資源化を可能な限り推進することで、最終処分量の削減も図る。

また、災害廃棄物を再利用・再資源化、中間処理あるいは最終処分するまでに一時的に保管するための仮保管場所を確保し、運用する。平塚市では「大神市民スポーツ広場」を、大磯町では「大磯運動公園南側駐車場」を、二宮町では「環境衛生センター桜美園」を仮保管場所として選定している。

### エ 最終処分量の削減

徹底した減量化、資源化の推進により、最終処分量を削減することで、既存の平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場の延命化を図り適正処分を推進する。

#### 1) 埋立ごみの区分の見直し

最終処分量の削減のため、現在は埋立ごみとされている不燃ごみの区分及び処理方法を見直し、資源化可能なものについては資源化を図る。

#### 2) 不燃物処理施設の整備

既存の平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場については計画期間内に不足はないと推定されるため、最新の残余容量測量調査結果による埋立状況等を確認しながら不燃物処理施設の整備について検討する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

平塚・大磯・二宮地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成28年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	平塚・大磯・二宮地域	(2) 地域内人口	318,406人	(3) 地域面積	94.09 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村名等	平塚市、大磯町、二宮町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立年月日： 昭和 年 月 日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成33年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)	21,490	22,126	20,527	21,652	21,082	19,043	(H21比 -9.7%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.64	1.72	1.58	1.70	1.70	1.47	(H21比 -13.5%)
	家庭系	総排出量(トン)	91,474	87,948	88,289	86,702	84,309	81,349	(H21比 -3.5%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	252.7	239.7	241.8	238.0	232.5	229.7	(H21比 -1.2%)
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	112,964	110,074	108,816	108,354	105,391	100,392	(H21比 -4.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,568 (3.2%)	14,420 (13.1%)	14,162 (13.0%)	14,109 (13.0%)	13,508 (12.8%)	12,384	(12.3%)	
	総資源化量(トン)	24,522 (21.7%)	25,485 (23.1%)	26,022 (23.9%)	25,489 (23.5%)	27,447 (26.0%)	28,001	(27.8%)	
高効率ごみ発電量	発電量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	17,376	38,094		
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	76,179 (67.4%)	72,678 (66.0%)	71,241 (65.5%)	71,708 (66.2%)	72,967 (69.2%)	71,058	(70.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	12,388 (11.0%)	12,056 (11.0%)	11,710 (10.8%)	11,299 (10.4%)	5,187 (4.9%)	1,537	(1.5%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料1参照）

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
高効率ごみ発電施設	平塚市	全連続炉(流動床式)	有	315 t/日	H25.10	-	広域施設として使用	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(剪定枝資源化施設)	二宮町	-	-	-	-	-	焼却量の削減及び資源化の推進	チップ化	H27.10	12 t/日	新設
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	大磯町	-	-	-	-	-	ペットボトル・容リプラの資源推進	選別・圧縮・梱包	H30.4	6 t/日	新設
マテリアルリサイクル推進施設(中継施設)	大磯町	-	-	-	-	-	効率的なごみの輸送	積込・搬出	H30.4	32 t/日	新設
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルプラザ)	平塚市	選別・圧縮・梱包	有	44.6 t/日	H16.4	-	広域施設として使用	-	-	-	-
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ破砕処理場)	平塚市	横型回転衝撃せん断式	有	55 t/5h	H元.4	-	広域施設として使用	-	-	-	-
し尿処理施設	大磯町	膜分離高負荷脱窒素処理	有	50kl/日	S53.4	-	広域施設として使用	-	-	-	-
	二宮町	好気性処理	有	50kl/日	S51.4	-	単独で継続使用	-	-	-	-
一般廃棄物最終処分場	平塚市	サンドイッチ方式	有	223,000m <sup>3</sup>	S59.4	(第一期)	広域施設として使用	-	-	-	-
				233,000m <sup>3</sup>	H 9.4	(第二期)		-	-	-	-

※：計画地内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料2参照）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成33年度
総人口		322,851	323,334	322,651	321,424	319,784	312,599
公共下水道	汚水衛生処理人口	274,058	277,031	282,130	284,248	285,767	301,214
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.9%	85.7%	87.4%	88.4%	89.4%	96.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	1,023	2,024	2,259	2,344	2,661
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.3%	0.6%	0.7%	0.7%	0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,617	14,643	14,385	14,252	12,189	4,475
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.8%	4.5%	4.5%	4.4%	3.8%	1.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	33,176	30,637	24,112	20,665	19,484	4,249

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料1参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成25年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	平塚市	348 基	1,242 人	平成11年度	12 基	72 人	平成32年度	平成21年度から、既設単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えのみを補助対象としている。
浄化槽設置整備事業	大磯町	16 基	56 人	平成18年度	13 基	77 人	平成32年度	平成22年度から、既設単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えのみを補助対象としている。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考				
			単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度					
○再生利用に関する事業							2,362,589	628,431	429,094	1,305,064	0	0	0	2,282,954	564,314	428,181	1,290,459	0	0	0			
(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備事業	1	二宮町	12	t/D	H27	H27	222,334	222,334	0	0	0	0	0	182,681	182,681	0	0	0	0	0	0	全体事業期間 : H25~H27 総事業費 : 582,817千円	
(仮称)大磯町リサイクルセンター整備事業（※解体工事含む）	2	大磯町	6	t/D	H27	H29	1,054,041	247,934	203,651	602,456	0	0	0	1,030,906	233,046	203,104	594,756	0	0	0	0		
(仮称)大磯町中継施設整備事業（※解体工事含む）	3	大磯町	32	t/D	H27	H29	1,086,214	158,163	225,443	702,608	0	0	0	1,069,367	148,587	225,077	695,703	0	0	0	0		
○浄化槽に関する事業							10,994	2,184	1,762	1,762	1,762	1,762	1,762	10,994	2,184	1,762	1,762	1,762	1,762	1,762	1,762		
浄化槽設置整備事業	4	平塚市	12	基	H27	H32	5,016	836	836	836	836	836	836	5,016	836	836	836	836	836	836	836	836	
		大磯町	13	基	H27	H32	5,978	1,348	926	926	926	926	926	5,978	1,348	926	926	926	926	926	926	926	926
○施設整備に関する 計画支援事業							29,095	29,095	0	0	0	0	0	29,095	29,095	0	0	0	0	0	0	0	
(仮称)大磯町リサイクルセンター整備事業の計画支援	3 2	大磯町			H27	H27	9,698	9,698	0	0	0	0	0	9,698	9,698	0	0	0	0	0	0	0	全体事業期間 : H25~H27 総事業費 : 22,528千円
(仮称)大磯町中継施設整備事業の計画支援	3 3	大磯町			H27	H27	19,397	19,397	0	0	0	0	0	19,397	19,397	0	0	0	0	0	0	0	全体事業期間 : H25~H27 総事業費 : 37,660千円
合 計							2,402,678	659,710	430,856	1,306,826	1,762	1,762	1,762	2,323,043	595,593	429,943	1,292,221	1,762	1,762	1,762			

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	年度						備考								
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度									
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	1 1	家庭ごみ排出抑制	家庭系ごみの有料化の検討、 厨芥類の発生・排出抑制の推進	1市2町	H27	H32																
		1 2	事業系ごみの排出抑制	多量排出事業者への指導の徹底、 事業系ごみ手数料の見直しやルールづくり等	1市2町	H27	H32															
		1 3	資源化品目の拡大	剪定枝等の木質系廃棄物の資源化、 小型家電の資源化、 蛍光管の資源化	1市2町	H27	H32															
	1 4	焼却残渣（焼却灰等）の資源化	焼却残渣の資源化（溶融スラグ化等）	1市2町	H27	H32																
	1 5	分別排出の徹底	分別区分の統一と分別排出の徹底、 容器包装リサイクルシステムの統一による資源化の促進 等、	1市2町	H27	H32																
	1 6	住民、事業者、行政の役割	住民、事業者、行政の役割意識の向上	1市2町	H27	H32																
	1 7	環境セミナーや講習会の開催	住民・事業者への啓発の実施	1市2町	H27	H32																
処理体制の 構築、変更 に関するもの	2 1	分別区分の統一化	ごみ、資源ごみ、容器包装廃棄物の分別区分の統一	1市2町	H27	H32																
	2 2	多量排出事業者への指導の徹底	減量化・資源化等の指示、減量化提出書の提出	1市2町	H27	H32																
	2 3	効率的なごみの輸送	効率的な輸送体制の検討	大磯町	H27	H32																
処理施設の 整備に関するもの	1	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備 事業	施設整備工事	二宮町	H27	H27	○	建設工事													全体事業期間：H25～H27 稼働：H27.10～	
	2	(仮称)大磯町リサイクルセンター 整備事業（※解体工事含む）	施設整備工事	大磯町	H27	H29	○	解体工事	建設工事													稼働：H30.4～
	3	(仮称)大磯町中継施設整備事業 （※解体工事含む）	施設整備工事	大磯町	H27	H29	○	解体工事	建設工事													稼働：H30.4～
	4	浄化槽設置整備	浄化槽整備工事	平塚市	H27	H32	○															合併浄化槽整備
			浄化槽整備工事	大磯町	H27	H32	○															合併浄化槽整備
施設整備に 係る計画支 援に関するもの	3 2	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備 事業の計画支援	生活環境影響調査、 PFI等アドバイザー	大磯町	H27	H27	○	生活環境影響調査 PFI等アドバイザー														全体事業期間：H25～H27
	3 3	(仮称)大磯町中継施設整備事業の計 画支援	生活環境影響調査、 PFI等アドバイザー	大磯町	H27	H27	○	生活環境影響調査 PFI等アドバイザー														全体事業期間：H25～H27
その他	4 1	廃家電のリサイクルに関する普及啓 発	関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う	1市2町	H27	H32																普及啓発
	4 2	不法投棄対策	職員のパトロール並びに撤去、 不法投棄防止を呼びかける看板を設置	1市2町	H27	H32																ハロ-の強化
	4 3	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域内及び周辺地域との連携体制の構築	1市2町	H27	H32																関係機関等との協議・調整
	4 4	最終処分量の削減	埋立ごみの区分の見直し、 不燃物処理施設の整備	1市2町	H27	H32																調査・検討

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	二宮町
(2) 施設名称	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設
(3) 工 期	平成27年度 (平成25年度 ~ 平成27年度)
(4) 施設規模	処理能力 12 t/日
(5) 処理方式	チップ化
(6) 地域計画内の役割	資源化の推進、可燃ごみの減量、最終処分量の削減
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	222,334 千円 (582,817 千円)

※1：(3)及び(8)内の括弧書きは、第一期地域計画期間も含めた数値

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町
(2) 施設名称	(仮称)大磯町リサイクルセンター
(3) 工 期	平成27年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 6 t /日
(5) 処理方式	選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	資源化の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無
(8) 事業計画額	1,054,041 千円

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町
(2) 施設名称	(仮称)大磯町中継施設
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 32 t/日
(5) 処理方式	積込・搬出
(6) 地域計画内の役割	効率的なごみの輸送
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無
(8) 事業計画額	1,086,214 千円

## 施 設 概 要 (浄化槽系)

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	平塚市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、公共下水道計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外における、既設単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えを促進する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,016 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額 (内訳)

人槽区分	交付対象基数 ( 72 人分)	基準額 (千円)	対象経費支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	6基 ( 30 人分)	332	1,992	1,992
6～7人槽	6基 ( 42 人分)	504	3,024	3,024
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合 計	12基 ( 72 人分)	-	5,016	5,016

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、公共下水道計画区域外における既設単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えを促進する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,978千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

人槽区分	交付対象基数 ( 77 人分)	基準額 (千円)	対象経費支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	7基 ( 35 人分)	422	2,954	2,954
6～7人槽	6基 ( 42 人分)	504	3,024	3,024
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	13基 ( 77 人分)	-	5,978	5,978

計画支援概要

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町					
(2) 事業目的	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備のため					
(3) 事業名称	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係るPFI等アト・ハイパー事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る測量及び地質調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体前の土壌汚染概況調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体工事設計業務事業
(4) 事業期間	平成27年度 (平成26年度 ～ 平成27年度)	平成27年度 (平成26年度 ～ 平成27年度)	(平成26年度)	(平成26年度)	(平成25年度 ～ 平成26年度)	(平成26年度)
(5) 事業概要	・生活環境影響調査	・PFI等アト・ハイパー	・測量調査 ・地質調査	・PFI導入可能性調査	・土壌汚染概況調査 ・土地履歴調査	・解体計画 ・発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	2,120 千円 (3,240 千円)	7,578 千円 (9,666 千円)	(2,031 千円)	(2,286 千円)	(2,461 千円)	(2,844 千円)

※1：(4)及び(6)内の括弧書きは、第一期地域計画期間も含めた数値

## 計画支援概要

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町					
(2) 事業目的	(仮称)大磯町中継施設整備のため					
(3) 事業名称	(仮称)大磯町中継施設整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係るPFI等70 <sup>0</sup> ハイパー事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係る測量及び地質調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体前の土壌汚染概況調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体工事設計業務事業
(4) 事業期間	平成27年度 (平成26年度 ～ 平成27年度)	平成27年度 (平成26年度 ～ 平成27年度)	(平成26年度)	(平成26年度)	(平成25年度 ～ 平成26年度)	(平成26年度)
(5) 事業概要	・生活環境影響調査	・PFI等70 <sup>0</sup> ハイパー	・測量調査 ・地質調査	・PFI導入可能性調査	・土壌汚染概況調査 ・土地履歴調査	・解体計画 ・発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	4,241 千円 (6,480 千円)	15,156 千円 (19,332 千円)	(4,061 千円)	(4,572 千円)	(1,491 千円)	(1,724 千円)

※1：(4)及び(6)内の括弧書きは、第一期地域計画期間も含めた数値

添付資料1 人口、ごみ量、汚泥収集量等

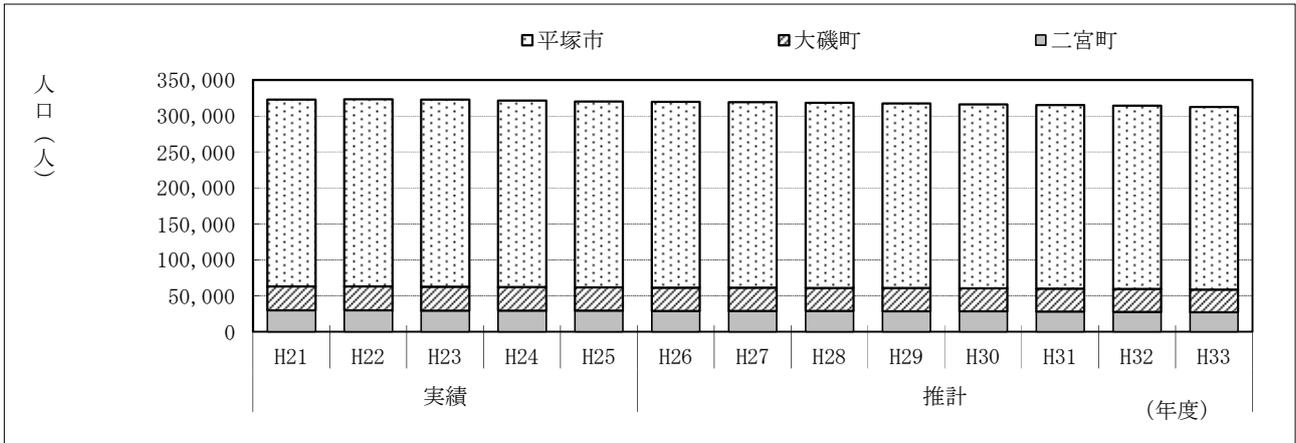


図6 人口の推移

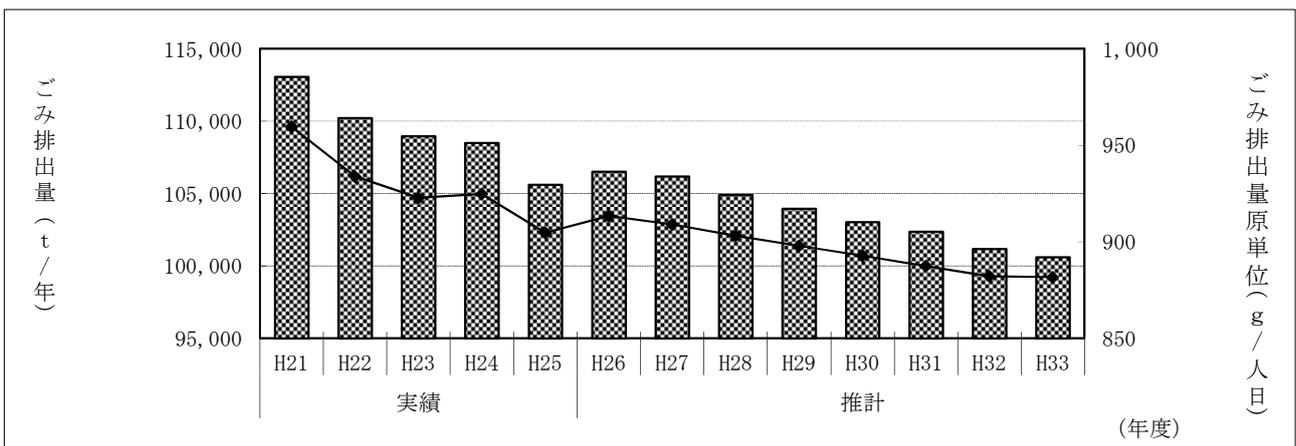


図7 ごみ排出量及びごみ排出量原単位の推移

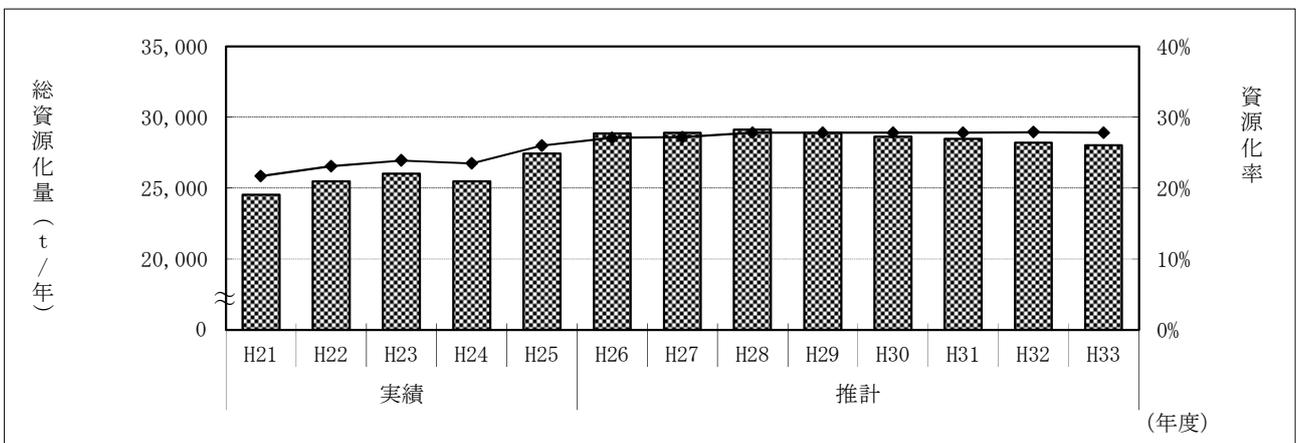


図8 総資源化量及び資源化率の推移

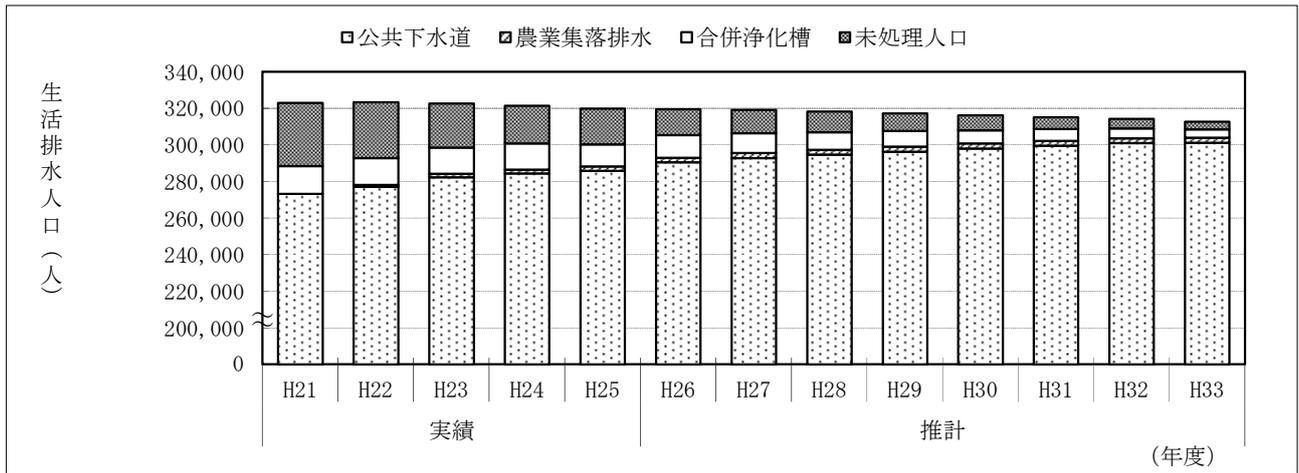


図9 生活排水処理人口の推移

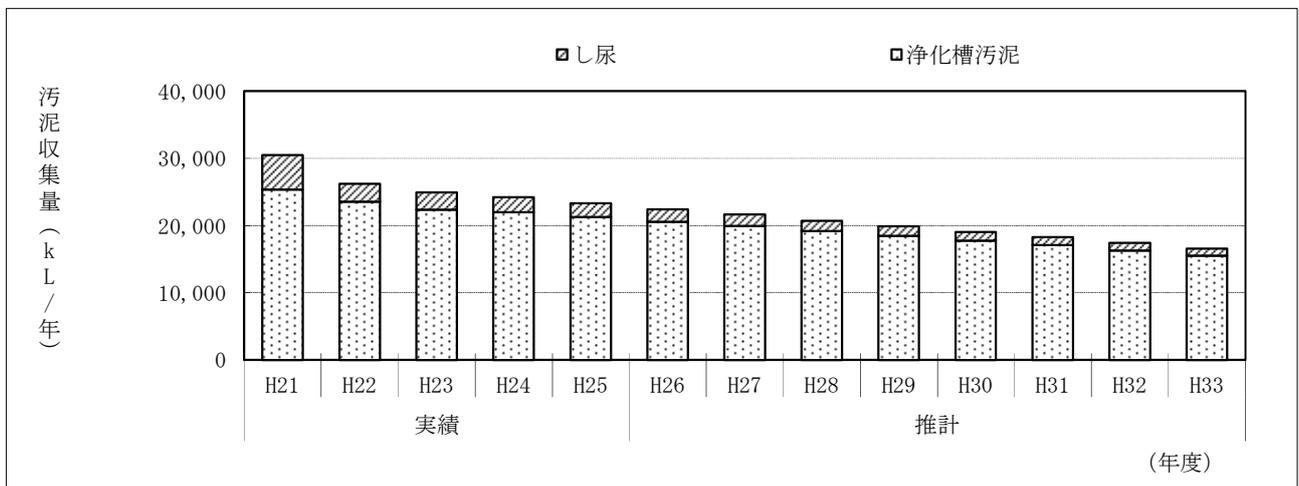


図10 し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移

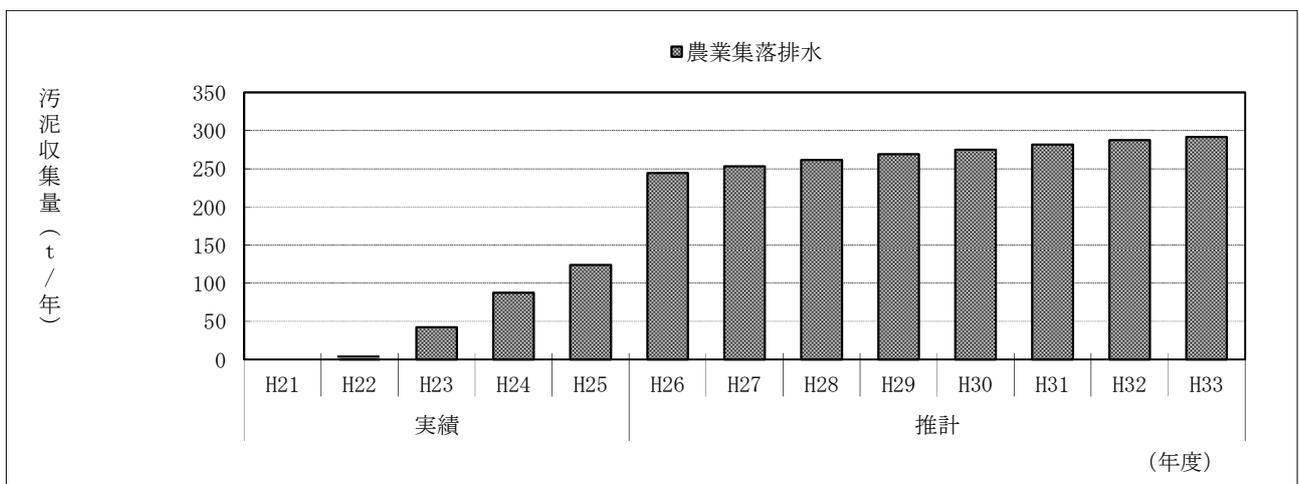


図11 農業集落排水汚泥の収集量の推移

添付資料2 計画地内の施設状況（現況、予定）

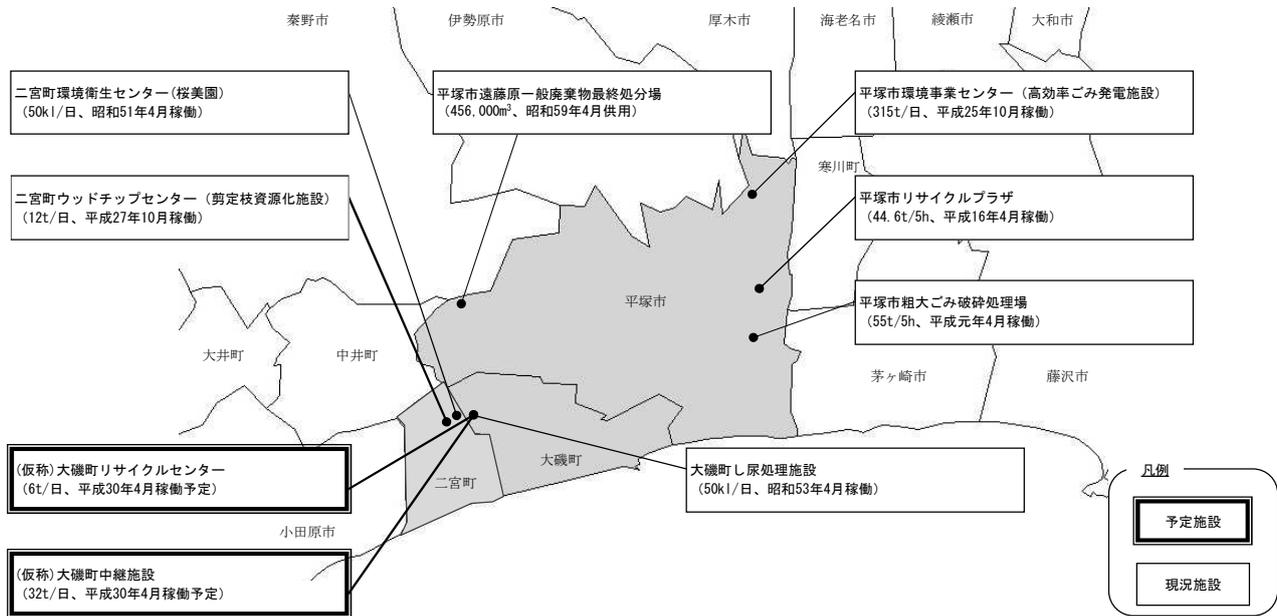
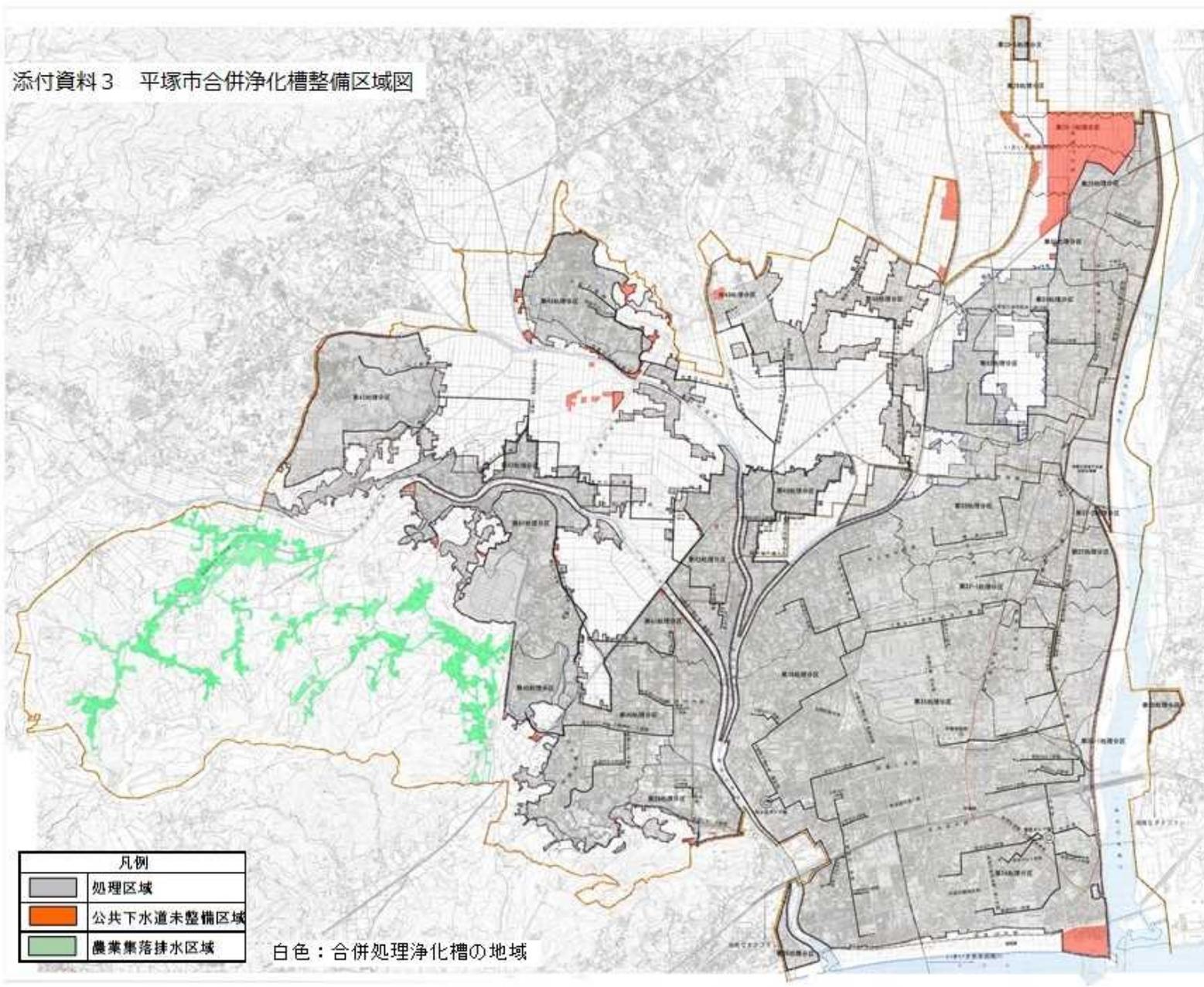


図 11 計画地内の施設状況（現況、予定）

添付資料3 平塚市合併浄化槽整備区域図



添付資料4 大磯町合併浄化槽整備区域図

